

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【公開番号】特開2000-299119(P2000-299119A)

【公開日】平成12年10月24日(2000.10.24)

【出願番号】特願平11-109413

【国際特許分類】

H 01 M 8/02 (2006.01)  
H 01 M 4/88 (2006.01)  
H 01 M 8/10 (2006.01)

【F I】

H 01 M 8/02 E  
H 01 M 4/88 K  
H 01 M 8/10

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】電解質膜に炭素数が4以下のアルコールを含浸し、次いで前記電解質膜の片面もしくは両面に、触媒と電解質を含む触媒層を形成することを特徴とする、触媒層-電解質接合体の製造方法。

【請求項2】電解質膜に炭素数が4以下のアルコール類を含浸し、次いで前記電解質膜を平板上に配置して、次いで前記電解質膜の上面に開口部を有する額縁状シートを配し、次いで前記額縁状シートその開口部から電解質膜に触媒と電解質を含む触媒分散物を塗布することを特徴とする、請求項1記載の触媒層-電解質接合体の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明の触媒層-電解質接合体の製造方法においては、開口部を有する額縁状シートの厚みにより、触媒層の厚みを制御することが好ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明の製造方法で作製された触媒層-電解質接合体を電気化学装置に用いる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【0023】

前記電気化学装置が固体高分子電解質型燃料電池もしくは直接メタノール燃料電池であることが好ましい。